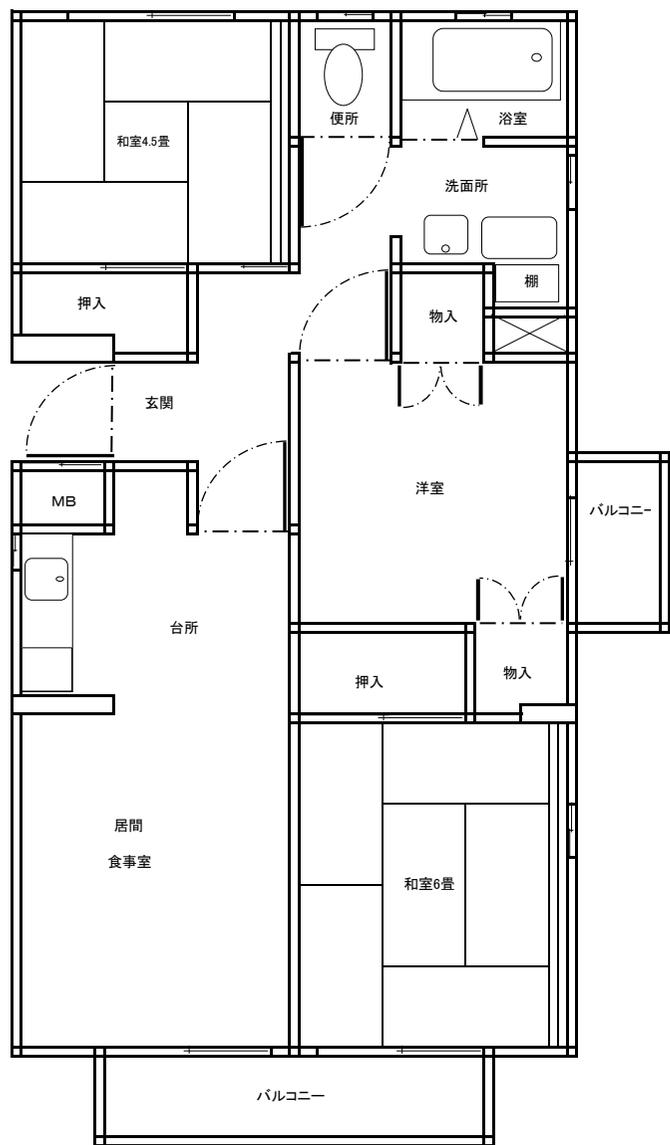


久賀地区 八幡住宅 Ⅲ期棟 321号 間取り図
周防大島町大字久賀1120番地1 平成4年建築 64.60㎡



(注)

1. 浴槽・給湯器は、設置しています。
2. トイレは水洗です。
3. 網戸は入居者が設置してください。既にある場合は前の入居者が置いて行ったものです。修繕してお使いください。
4. 退去時には、入居者の負担で畳の表替え・襖の張替えをしていただきます。また、入居者が住宅を改造している場合は、元に戻していただきます。
5. 共益費が月に3,000円必要です。